

会 議 録

会議名	第5回国立療養所菊池恵楓園の将来構想実現に向けた協議会	
日時	平成30年11月21日(水) 14:00～	
場所	菊池恵楓園自治会ホール	
出席者	菊池恵楓園入所者自治会	自治会長 志村 康 自治会副会長 太田 明 中央委員 森重 淳次郎 中央委員 杉野 芳武 中央委員 杉野 桂子 中央委員 落合 光喜 中央委員 竹下 正信
	厚生労働省 健康局 難病対策課	課長補佐 元村 仁
	厚生労働省 医政局 医療経営支援課 国立ハ ンセン病療養所管理室	室長 野田 裕司 運営管理係長 高原 裕弥
	菊池恵楓園	園長 箕田 誠司 副園長 野上 玲子 看護部長 垣本 光子 事務部長 上園 直仁 会計課長 大坪 雅彦
	熊本県健康づくり推進課	課長 新谷 良徳 課長補佐 水上 明久 課長補佐 佐藤 智浩 参事 塩木 剛
	合志市	市長 荒木 義行 健康福祉部長 後藤 圭子 健康福祉部次長 澤田 勝矢 秘書政策課長 狩野 紀彦 人権啓発教育課長 飯開 輝久雄 福祉課長 三苫 幸浩 福祉課長補佐 牧野 淳一
傍聴	一般	上田 欣也(泉ヶ丘区)
	報道	熊日新聞

議事	
荒木市長	<p>国の法律の改正によって、恵楓園を取り巻く環境は将来どうしたらいいかということで将来構想というのを民間の方々、関係者の方々に作っていただきました。しかしながら、だれがいつまでにどのように整理するのかというのは期限・責任等、最終的に結果を出す人が決っていなかったということを受けて、これではどのような方向にどうやって進めたらいいのかわからないということで、国や県のご指導頂きながら、このようなメンバーで、この実際問題として行政が取り組まないとならない分野に関しては責任を持って整理をしようではないかということで作っていただきました。</p> <p>これは私の提唱という形で、今全国に13か所ございますけども、このような協議会を作っていたのはここだけです。</p> <p>他の各自治体からもどのようにすればこのような会ができるのか質問されます。難しく考えず、ここにおられる自治会の皆様の生活環境を中心としてどうやって今を守っていくのか、また将来どのようなことが皆様方にとって地域にとっていいのか、単純にそれぞれのご意見を聞いてできることをまとめていこうということでございます。あまり肩ひじ張ってあれがどうだ、あそこはできてないじゃないか等、糾弾するような会ではございませんので、いい知恵をお互いに出し合って解決をしていただきたいと思います。</p> <p>遅くなりましたけれども、今日は国会の方は臨時国会ということで来年の当初予算、二重三重に室長さんには大変忙しい時期ではありますが、まげてご出席いただきましたし、元村補佐におかれましても今回の学校、そのほかの整備等、中心となって調整をしていただきました。改めてお詫びを申し上げます。箕田先生始め各皆様方は、自治会の皆様方の日々の暮らしでございますので、大変ご苦勞が多いと思います。県と市は、法律で地方自治体の責任ということがありますので、新谷課長には大変申し訳ないことではございますが、ここは二人三脚という形で、どちらがいいか悪いかではなく同じ方向、ベクトルで頑張っていきたいと思っております。中央執行委員会の志村会長始め皆様方にも改めてご意見を伺う機会ですので、いつものことながら皆様方にはいつもご苦勞されていることをその都度発表していただければと思います。会の進行の中で知恵を借りることがあると思いますので、ご協力よろしく願いいたします。それではご挨拶にかえさせていただきます。</p>
牧野班長	<p>ありがとうございます。先ほど資料の確認をいたしましたと言い忘れておりました。熊本県ハンセン病問題啓発推進委員会の中間報告書を別に配布させていただきます。</p> <p>それでは早速、次第に沿って進めさせていただきます。議事に入らせていた</p>

<p>荒木市長</p>	<p>だきます、本協議会の規約に基づきまして議事の運営は会長が行うということですので荒木市長にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>基本的にはそれぞれ作業部会と並行して議論していただいておりますので、後程発表よろしくお願ひいたします。まず、国と関係が深い園外の医療刑務所跡地を人権学習施設としての整備を検討するのが大きな柱としてありました。おかげさまで、皆様方のご指導頂きながら学校施設として進めさせていただいております。中間報告になります。今後のスケジュール等今進んでいるもの発表できるものを皆さま方にお知らせいたします。これは担当が学校教育課ということなので、そちらからの説明を聞いていただきたいと思います。</p>
<p>右田課長</p>	<p>こんにちは。合志市学校教育課課長の右田と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>新設校の建設にあたりましては、菊池恵楓園自治会の皆様をはじめとして厚生労働省、各関係機関のご理解とご協力をいただきまして、2021年（平成33年）4月開校に向けて今準備を進めているところです。大変感謝申し上げます。建設につきましては、今年の8月に事業者を決定し、現在設計に入っております。ほかに学校名、校歌、制服等を決定する必要がございますので、その準備も同時に進めているところです。それでは担当から説明をいたします。</p>
<p>上村班長</p>	<p>こんにちは。学校教育課の上村と申します。</p> <p>お手元にお配りしております資料をご覧になりながら聞いてください。</p> <p>課長の方からの説明と重複しておりますけれども一通りご説明させていただきます。合志市小中学校新設校建設事業といたしましては平成30年3月に設計施工一括発注方式により事業者募集を行い、本年6月に4事業者から提案を受けております。今年7月に小中学校新設事業者選定委員会議を開きまして、その中で選定された事業者と仮契約を結び、8月9日に合志市議会の承認を得まして、事業契約を締結しております。事業額につきましては、63億5千40万円で契約させていただいております。事業期間につきましては、平成30年8月10日から平成32年12月25日までを契約しております。現在、選定された事業者が提案しました図面を元に設計施工の実設計を進めており、設計書ができあがれば本年度の3月末に完成予定でございます。皆様のお手元でございます絵の方が6月に事業提案を受けました図面になります。今これを元に詳細設計の方に入っております。</p> <p>学校用地につきましては、現在、九州財務局と協議中でございます。平成31</p>

	<p>年3月の購入を目指して事業を進めているところです。用地購入後、既設の建物解体撤去、地下埋設物撤去を4月から行いましてそれが終わり次第、学校の造成工事に移ります。造成工事は来年の10月までには完了させ、10月からは校舎の建築工事に着工します。校舎の工事につきましては、平成32年（2020年）12月竣工を目指しております。</p> <p>ソフト面としまして、ただいま課長の方から申し上げました通り、今年度から学校名、校章、校歌、制服、PTA組織、地域連携、交通指導等の検討を始めました。これを平成32年夏までには、通う子供たちの説明会を開く予定です。それまでには決定をして関係者の皆様に、また地域の皆様に説明する予定でございます。また、いろいろご要望いただいております校舎等の配置につきましては暫定案ではございますが、策定中で最終決定には至っておりませんが児童生徒の出入口の門扉を敷地の北側と東側に設置する予定です。いろいろ要望が出ております石板につきましては東側の門扉に設置する計画をしております。デザイン等につきましては、門扉のイメージがまだですので今からとなります。大まかではございますが、今学校建設につきまして進めている事業になります。</p>
荒木市長	<p>ありがとうございました。国の方も動きがあったと思いますけれども、社会交流館とも絡めてお話いただければと思います。</p>
野田室長	<p>国の方は、社会交流会館増築に向けて必要となる予算の確保にしっかりと取り組んでいきます。移設する扉、内装等についても、移設して前の看護学校跡地に避難させております。いち早くそういったものに取り掛かれるように予算を確保したいと思っております。</p>
荒木市長	<p>ありがとうございました。このことについては、だいぶ形も方向性も固まってきましたので、自治会の皆様はじめこの辺はどうなっているかなど心配な点があればご質問ください。</p>
太田副会長	<p>自治会の太田です。よろしくお願いたします。</p> <p>医療刑務所支所跡地問題については、今年の1月に矯正局の吉野調査官と、なんとか今年を解決の年にしたいということで、ご尽力いただきました。結果7月に刑務所の建造物及び跡地に関する合意書に署名することができました。また、9月に上川法務大臣に刑務所関連設備の譲与書を渡していただきました。今月の11月14日刑務所関連設備の移設工事を行ったところでございます。本日午前中、元村補佐の方に新たに独居房の現況記録及び復元3Dイメー</p>

	<p>ジの資料等を提出いたしました。併せて社会交流会館新館の平面レイアウトにつきましても午前中、元村補佐の方に提出いたしました。この後は、医療経営支援課の方で予算化をしていただくようお願いいたします。自治会としてはまず、社会交流会館の新館の方を先に建設していただき、そのあとに本館の改修工事に入っていただければと思います。いずれにしても社会交流会館の整備と関連しながら、この刑務所の独居房の復元工事について更にご尽力いただきたいと思います。以上です。よろしくお願いいたします。</p>
荒木市長	<p>ありがとうございました。他にご意見発表ございませんか。</p>
元村補佐	<p>厚生労働省健康局難病対策課の元村です。この刑務所跡地の問題につきましては、皆様方のご尽力、ご協力で、先ほど太田副会長からもございました通り、法務省の決意で今回大きく前進させることができました。学校の建設の方も先ほどご説明していただきました通り、順調に進んでいるようで安心しました。私どもといたしましては、また、最終的に法務省の方で石板を設置するところまで我々の方も責任を持って連携していく所存です。</p>
荒木市長	<p>ありがとうございました。ほかにございませんか。他にないようであれば整理させていただきます。今それぞれタイムスケジュールのとおり進めさせていただいております。そういったことも含めて作業部会の課題として進捗を監視していくというがありますので、この問題に関しましては引き続き継続協議ということにさせていただきます。</p> <p>次に電鉄御代志駅周辺整備や農業公園との一体化した社会化を検討するというので、当時の検討課題ですので、今は形が変わってきています。自治会の皆様方も1500人を超えていた時期もありましたが、現在は200名ちょっとということで、自治会がお持ちの土地の市街化調整区域を市街化区域とすることができました。それによって皆様方それぞれの考え方、収益を確保していただければと思います。できるならば一体となってさせていただいております。大変感謝申し上げます。本日は都市計画課も来ておりますので、簡潔に流れを説明させていただきます。</p>
高島課長	<p>都市計画課の高島でございます。市長からご説明ありました通り、都市区画整理事業の形が見えてきましたので、これまでの経緯と今後のスケジュールを簡単にご説明させていただきます。</p> <p>6月29日に県の都市計画審議会がありまして、8月24日には区域区分の一部変更によって市街化区域に編入されております。また、7月6日の市の都市</p>

	<p>計画審議会におきまして区画整理事業及び都市計画道路、用途地域等が決定されております。8月24日に都市計画決定告示が区域区分と併せて区画整理事業、用途地域、都市計画道路が決定されております。その後10月2日から事業計画案の縦覧をしました。10月30日に認可申請を行いまして、11月7日、事業認可となったところでございます。今後につきましては、12月の中旬に事業説明会を開催予定です。また、土地につきましては、9月7日の国有地最適利用推進協議会で、市と恵楓園と九州財務局と行っておりますが、その時に正式に、取得要望書を受理いただきまして9月27日の国有財産九州地方審議会におきまして、合志市への売却はご了承いただきました。土地につきましては、来年9月ごろに土地売買の契約を締結したいと思います。</p> <p>続きまして、土地区画整理事業の概要ですが、熊本電鉄御代志駅の交通結節機能向上を図るために駅前広場整備や都市計画道路の整備による国道387号交差点のクランク交差の解消を行うとともに、国道東側地区の土地利用増進を図るため熊本電鉄軌道に移設することで大街区を創出し、商業施設や、集合住宅等の都市機能誘導施設を立地誘導することにより合志市の顔としての拠点形成を図るものでございます。併せまして、国道西側地区の狭隘道路や行き止まり道路の解消を行うことで防災性の向上や宅地の利用増進を図ることを目的とした区画整理事業になります。区画整理の事業としては、施工者は合志市が行います。地区面積は、18.1ヘクタール、施工期間は平成30年度から平成39年度を目指しております。総事業費は29億9千万円を予定しています。地区全体の減歩率は、現段階では17%を目指しております。減価買取地区になりますので、公共用地の取得、先行取得等により、最終的には14%前後になるのではないかと予想しております。区画整理につきましては、今後皆様のご協力により進めていきたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。</p>
荒木市長	説明が終わりました。ご心配な点ございませんでしょうか。
太田副会長	土地区画整理事業はわかるのですが、工事の進め方として御代志木原野線と熊本電鉄駅舎及び軌道の移設計画はあると思いますが、同時並行的にやるのでしょうか。それとも土地区画整理事業の中で土地の新設、電車軌道の新設、この二つの工事を先行してされるのでしょうか。
高島課長	先ほど学校の部分で説明もありましたけれども、学校の通学路になるので平成33年4月開校に向けて道路整備は進めて参ります。それと交差する部分ですけれども、鉄道移設も併せて行います。

荒木市長	ほかにございませんか。
森重委員	<p>去年の11月16日にこのメンバーで援護会の土地について市の町づくりに協力するということが確認されました。28,540平米の範囲内で了承し、調整区域から市街化区域に認可があり、事業が進む段階になりました。ご存知の通り、近くに三病棟と第三センター、こども園がありますので、環境については十分に配慮願いたいと思っております。市の進める町づくりに皆理解を示しているので環境の方はよろしくお願いいたします。</p>
荒木市長	<p>ありがとうございます。自治会の皆様の土地でもありますし、監視の意味も含めしっかりと説明を果たします。市が勝手にということはありません。</p>
森重委員	<p>去年の11月16日に確認事項で、市長と自治会会長の署名捺印しております内容で進めていくということでよろしいでしょうか。</p>
荒木市長	<p>心配されなくても大丈夫です。自治会の皆様方のお持ちの土地に関しては、いろいろな考え方もあると思いますので、その部分に関しては自治会でやっていただきたいと思いますが、環境はしっかり守っていくお約束をいたします。</p> <p>これも時間がかかりますので継続という形で進めます。作業部会で議論する案件ではないので他のところで会議いたします。ご理解ください。</p> <p>今、二つ進みましたけれどもいかかでしょうか。</p> <p>次は、保育サービスなどの児童福祉施設や介護サービス、高齢者障がい者または障がい児福祉施設など、地域福祉の向上に貢献する施設誘致についてです。今ある施設をどう使っていくかということも含まれているのかなと思います。まずは、自治会の皆様のご意見を最初に伺いたいと思います。</p>
志村会長	<p>将来構想を進める中で、長年経過しており入居者の現状が変化してきて、なかなか追いつかない状況にあります。敷地だけでも60ヘクタール程ありますので、このまま残していくかどうかについてはまだ結論がでていません。当初は東地区に点在して暮らしておられることについては、当局は強制してはならないといわれていたし、私たちも強制して治療棟を中心としたところに集約するというのですが、納得のいかないまま強制することはできないと考えています。しかしいずれは、東地区にいらっしゃる方も高齢化している。しかしながらどのように進めていったらいいのかはわからないので、園の方から話を詰めて自治会あげて、園をあげて東地区の在り方をどうするのかというのを含め</p>

	<p>検討していきたいです。それと同時に学校ができるにあたり、既に教育委員会の方は野球とサッカーの用地に東地区を貸してもらえないかということの打診はあっている。土地はあくまで厚労省の土地ですので、自治会として異存はないが、本省としてどうするのか、貸付ということなのか有償かどうかということについては厚労省と地方自治体で交渉していただきたいです。</p>
<p>荒木市長</p>	<p>ありがとうございました。これは国の方で水面下の話等、言える範囲で説明してください。</p>
<p>野田室長</p>	<p>特に地域開放、施設誘致という面で動きがあるわけではないですが、ハンセン病問題基本法が施行されて10年目になりまして、環境も変わってきております。都市公園法の改正があり、取り入れられるような動きもあるのではないのでしょうか。また、菊池恵楓園においては小中学校の整備ということですと、園との関わり合いで様々な計画が増えてくるのではないのでしょうか。必ずしも施設誘致ということではなく、地域のニーズと医療構想、介護計画等、タイミングもありますので、時期も見ながらエリアさえこの辺りに決めておけば、性急な誘致に焦らずとも、小中学校の交流なりいろいろな地域開放という意味での、将来構想が描けるのではないのでしょうか。</p>
<p>荒木市長</p>	<p>かつての動きで医療刑務所、保育園等の問題は、結局最後は財務省とのやり取りが煩雑で、途中でダメ押しされます。成功させたい反面ハードルが高いといえます。来年1月我々は呼び出しを受けています。合志市、東村山市、瀬戸内、穏健派と言われている3名です。施設に対する課題については、地域と自治会の皆様方のご理解を考えると、基礎自治体、市が最初に手を挙げるとするのは難しい点があります。自治体は土地だけ使えばいいのかという誤解を与えてしまいます。地域の方々も使えるのであれば自分たちも使いたいと、話だけが先にいってしまい課題が先送りになってしまう恐れがあります。やはり課題を先に解決してどういう利用ができるのかを国と話をしながら、自治会とキャッチボールしながら、と私は思っています。それにしましても土地・お金となってくると地元の自治体はなかなか手をあげられません。市の財政では追いつきません。そういうお金だけではない地域の啓発のための場所に使うなど、そういったことも含めた全体構想だと思っております。この協議会とは別途、そういう協議会を作っていないとまずいと思っております。ただ、誘致と書いてありましたが、保育園を一つ作ってもらいましたが、これで終わりというわけではないと思いますので、現在のところで志村会長・太田副会長のところに意見を聞きに参っておりますので、それを国の方に意見として提出します。箕田</p>

<p>箕田園長</p>	<p>先生の方で何かありますでしょうか。管理職といいますか、一番現場をわかってらっしゃると思いますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>ここにも書いてありますが、以前は集約を進める方向でしたが、私が赴任してからお一人お一人東地区の方にお話を聞いて回ったところ、やはり動きたくないという意見をほぼ全員からお聞きしました。今は、地域包括ケアの時代であるし、将来構想の皆様方の様々な思惑はあるにせよ、まずは入所者一人一人の考えを大事にするところからスタートして行くべきだと考えます。今後自治会ともその辺については、先ほど志村会長も言われた通り、詰めていかないといけないと思っています。やはりまずありきは、お一人お一人の意思を尊重するというスタンスで参ります。その間に醸成される入所者の思い等あって結果的に東地区が空くということであれば、それはそれでいいと思っています。園としてはお一人お一人の思いを尊重するそのように考えています。</p>
<p>野田室長</p>	<p>それはありません。園と自治会で話し合った上で、納得していただけないのであれば強制的にとすることはありません。</p>
<p>荒木市長</p>	<p>動いてほしいとは言っていませんので、心配される必要はございません。ただ行政・地域というものは一度いろいろなことが走り出すと独り歩きすることがございますので、私としては確認を取りながら進めていくつもりですので、何らご心配いただくことはございません。</p>
<p>志村会長</p>	<p>東地区の方は前の原田園長のときに明るい森を作ってみなさんで利用できるような森ができればいいということでスタートしました。先ほど落合さんが言ったようにあと5年すれば100名どうか、10年、20年先はどうかという状況であります。そこを考えると、本当に今69歳以下が4名しかいない状況で将来構想をどのように収束させるのかという問題があります。厚生労働省の方は、最終的には、入所者一人に対して1.5人は確保をしますという話ですが、実際現場は介護職員が48名も不足していますし、働き手が募集しても来てもらえない状況です。そういうことも含めて考えると5年先、10年先に残る人たちが中心となって考えなおすべきだと思います。明るい森の構想も、だれもいなくなった後、森の管理は合志市がやってくれるのか、お金が国から降りてくるだろうかというようなことも議論の対象としているのですが、なかなかまとまった回答が出てこないです。どのように終焉させるかというのが大変悩ましいと申し上げておきます。</p>

荒木市長	<p>今、志村会長から話があったように、言い出しっぺまとめ役はだれがするのかという話は、野田さんのところでも基礎自治体なのか、地域で別途そういった団体を作るのか、いろいろな話はずっとやってきました。ただ最終的に財産ではなくて責任もって管理ができるということを考えると、やはり行政ということになってきます。それでは基礎自治体が手を上げなければならないとなると、沖縄あたりはご存知の通り地域と一体となってなんら違和感もないというような形もあれば、東村山市やうちのように町のど真ん中ということになれば扱いも違って来る、千差万別の意見がありました。継続してやっていきたいということです。</p>
野田室長	<p>やはりそこは在園保障を担当する場合、医政局と政策の健康局ときちんと議論しながらどういう風に終焉を迎えるかというのは詰めていかなければならないと思っています。やはり安心して暮らしていただけるよう、将来人数が少なくなったときどういう風にそこを担保していくか、13 園、瀬戸内の長島と邑久は同じエリアにありますので、12 エリアはいろいろな状況が違いとして出ております。その中で昨年度の法定受託事務の問題の経緯も承知しております。そういった点をわきまえた上で方向性をつけていきたいと思います。</p>
荒木市長	<p>ありがとうございました。今日はそこまでつっこんで考えませんが、改めて別の作業部会の方ではそういった議論をさせていただきたいと思います。公費となってくると県がお持ちですので、担当は違いますがそういった県の関わり合いということであれば窓口という形でご承知おきください。よろしく願いいたします。ということで、こちらも引き続き継続ということをお願いいたします。</p> <p>次に歴史的施設の保全の在り方や方向性について検討するということが、これは動きとしてはまずは国のほうから願います。</p>
元村補佐	<p>歴史的建造物の保存につきましては、厚生省で開催しております歴史的建造物等の検討会において定められた方向に基づいて、ただいま補修という形で作業を進めているところです。補修につきましては、平成 27 年から改修をしまして、概ね 3 年の計画で 6 施設を対象に行ってきました。6 施設の対象の中にここ菊池恵楓園の監禁室がひとつ含まれております。概ね、その 6 施設の補修工事が終わりましたので、今年度より次の対象施設を 6 施設選定しまして、補修工事に向けた作業を行っている段階でございます。今回の対象施設において恵楓園の旧事務本館が対象となっております。旧事務本館の方はまた今後の新社会交流会館増設の関係と工事等もございましたので、歴史的建造物の補修という</p>

	<p>よりはそちらの増設工事等と併せて建物を維持していくというような方向で考えています。今、現状としては以上です。</p>
<p>荒木市長</p>	<p>自治会から何かありますか。</p>
<p>太田副会長</p>	<p>最近のニュースでは長島と呂久の施設が併せて 10 件、11 月 20 日現在、登録有形文化財に指定されまして人権学習の場として保存、活用していくということです。今後、歴史的建造物の補修工事の先にこういった登録有形文化財の道筋があるのかなという気がいたします。最終的には納骨堂・資料館の維持管理ということですが、納骨堂の維持管理は登録有形文化財には適さないと思いますので、目標としましては国立の墓地にして保存していただければありがたいです。社会交流会館についても、国立の資料館に指定していただいて、入所者が 0 になってもずっと残るような形で進めていただければと思います。そのハードルは高いと思いますが歴史的建造物の補修・保存を、厚労省に置かれましては更にご尽力いただきたいと思っておりますのでご検討ください。</p>
<p>志村会長</p>	<p>ここに書いてあります通り、基本法 18 条というものと、現在、補修で終わっている残すべき建造物の関係を、国の方で明確にさせていただかないと、未来永劫残すということはお金がかかるので国民の理解が得られないということが一つ。それと、一番高いところに納骨堂を作るということは、行く道路が必要になってきます。そこまで残すということになると大変であると発言する委員さんもいらっしゃいます。そうであるならば納骨堂と資料館を下に降ろして、将来にわたって残すということ国の方で考えてほしいです。それから瀬戸内のような国の文化財ということになりますと、管轄が文科省になり厚労省から離れてしまいます。私たちも監禁室と旧事務本館を文化財として登録したいという希望はありますが、一応増改築が終わってあとで登録をしたらどうかと考えています。文化財として登録すれば、監督官庁と厚労省と今までやってきた関係が違うものになってしまいます。その辺が悩みのたねです。</p>
<p>森重委員</p>	<p>将来残すべき施設として歴史資料館、納骨堂、これは厚労省の方には考えてほしいと思っています。今、納骨堂には 3,800 の柱の療友が亡くなって、この人たちが現在の療養所を作ってきたのです。本当に強制隔離をされ、次の世界に行ったような形で療養所を作ってきたそういう方々の御霊を、法律によってこれがなくなればおしまいということでは御霊に対して申し訳ないです。私も昭和 18 年から今日まで 70 数年生活しておりますが、やはり納骨堂の御霊が安心してあの世に行かれるように、みんな考えてほしい。いろいろな案があっ</p>

	<p>て所在市町村連絡協議会に拒否された形になっておりますが、国や市にお願いせざるを得ないと考えております。いろいろなことが過去にありましたけれども、納骨堂の御霊はどうしても国の資源で地方自治体に面倒みていただくようお願いしています。というのは志村会長がおっしゃったように国に昔、どれだけむごいことをされ療養所を作ってきたかということをおもひながら忘れてしまいます。原子爆弾と同じことです。時が経てばそういう認識になり、それを考えると納骨堂だけは、国や地方自治体が永久に面倒みてほしいです。そして昭和 51 年に完成した納骨堂はほとんど自費で入園者が整備しています。諸々の費用で 5000 万円くらいでした。そうして 50 年史をつくった経緯があります。是が非でも安住の地を特に厚労省に対して心からお願いしたいと思います。</p>
<p>荒木市長</p>	<p>ありがとうございました。次の 22 番に納骨堂が入ってしまっていて、今納骨堂に話移ってきましたので、20 番 22 番の総括という形で説明させていただきます。何か元村さんの方からありますでしょうか。</p>
<p>元村補佐</p>	<p>先ほど頂いたご意見の話ですが、納骨堂、社会交流会館、歴史的建造物は基本法 18 条に基づきまして国が責任を持って保存していかなければならないことは認識しております。実際に現在は療養所にまだ皆様いらっしゃいますので、療養所として維持管理していく状態です。終焉となった際にご心配ということでしたが、そこは基本法があるので国が管理・維持をしていく、そこで実際の管理・運営は、例えば、合志市や何らかの業者に運営委託することになるかと思いますが、責任を持って国がやっていくことには変わりはありません。太田副会長がおっしゃられたことですが、国立資料館とのことでしたが、今現在国立療養所の中にある施設なので、国立であることは間違いありません。以降も国が責任を持って管理していくようになりますので、その点も変わらないと思います。納骨堂の方も我々もお昼前に見てきましたが、だいぶ年数が経っているということで建て替えなりが検討されることと思いますし、いろいろと先ほどからの議論の中で周辺環境も変わってくる中で、どのような形で維持していく、その維持を考えるとやはり人がくることが普及啓発につながってくるかと思うので、そういった部分をこういう協議の場で検討していければと思っております。</p>
<p>荒木市長</p>	<p>ありがとうございました。基本的には法律に基づいてやっていきます。ただし、啓発の在り方に関しては私たち地方自治体を含め、中央自治体である熊本県が深く関与していきます。関与の仕方についてはまだまだ協議の必要がありますし、時代、様々な法律を見ながらやっていくところでもあります。最終的に</p>

	<p>は日本国に帰属するとなりますと、管理が財務省となり、そうなりますと理念・法律・思い等が置いて行かれ単純に財産と処理される恐れがありますので、そうではないのだということ合志市が間に入って連携して、入居者の方々が安心して生活できるように将来に禍根を残さないようにいずれかの段階で答えを出すために議論をさせていただきます。さきほどお話がありました通り、所在地連絡協議会は大きな課題としてやらせていただいておりますので、私の方からも再度話をさせていただきます。前大臣にはこの話もさせていただきますし、前向きにとらえていただいておりますので、現大臣も当然、その気持ちに相違はないだろうと思います。しっかりと答えを出していきたいと思えます。</p> <p>それでは二つまとめて話をさせていただきましたので、次は 17 番、地域住民との交流促進、施設の一般市民への開放など、社会化に向けて取り組みということで、進捗状況を県の方から何かあれば話をお願いいたします。</p>
新谷課長	<p>17 番の地域住民との交流促進の県の項目をご覧ください。まず、県が出資する事業につきましては、これまでと同様に恵楓園に出資したいと考えております。また、より多くの一般の方々に恵楓園に訪れていただきたいと考えておりますので、健康づくり推進課以外で行う研修会等で積極的に利用をよびかけていきたいです。具体的には、県立劇場では県内出身の若手演奏家が各施設を回って講演等のレクチャーをしているアウトリーチ事業というものがございます。そういった事業を使って行っていくとか、また、35 ミリの映写機等あれば文化庁が優秀映画鑑賞事業を行っているので、作業部会でご紹介を行ったところですが、私どもはこういった形で対応したいと考えております。以上です。</p>
荒木市長	<p>ありがとうございました。では、合志市の方からお願いします。</p>
飯開課長	<p>いつも皆様にはお世話になっております。人権啓発教育課の飯開でございます。合志市では人権教育啓発基本計画というものがございまして、それに基づいて啓発教育を推進していくということになります。実は本年、人権に関わるアンケートを実施しまして、それに基づいて来年、人権教育啓発基本計画を改定するようにしております。その中でハンセン病問題啓発の計画の位置づけということで取り組む予定にしています。特にハンセン病問題の解決促進に関する法律という部分もありますので、福祉の向上、啓発・教育にしっかり取り組みながら市民の皆様にはハンセン病問題の解決に向けた取り組みをしていきたいと思えます。その中でやはり、恵楓園を利用した取り組み、一昨年は荒木市長が会長を務めてらっしゃいます合志市人権教育連絡協議会の総会をこちら</p>

	<p>の恵楓園を利用して行いました。今後も啓発の中で市民も含めた利用というの も進めていきたいと考えております。以上です。</p>
荒木市長	<p>ありがとうございました。啓発の方は、地方自治体の責務ですので県と市が 発表させていただきましたが、その中で園・自治会の方で課題・ご意見等あれ ばお願いいたします。</p>
志村会長	<p>都市計画のお話がでしたが、計画が終わりますと御代志駅から徒歩2分く らいで社会交流会館に到着できる、そういった地の利を生かしてできるだけ多 くの皆様に恵楓園に来てもらいたいです。私たちのほうでは、絵画 850 点くら い残っていますし、副園長を筆頭に書道もしておりますし、賞ももらっており ます。そういった作品も出てきておりますし、そういった点も鑑みながら常設 のものも文化的なことも発信をすると考えています。多摩の国立資料館は厚労 省の方からお金が出ていますので、社会交流会館に対しても厚労省が責任を持 って運営の資金をだれもいなくなった後も出してほしいとお願いいたします。</p>
荒木市長	<p>ありがとうございました。漏れ伝った話によりますと、入所者が作った作物 を勝手に盗っていく人がいると聞きました。啓発だからとどんどん人を入れた ら実は、入所者の方に被害が出ていたということではいけません。そういった ことを含めて規則的なことを作業部会で協議していく必要があると思いま す。その辺はどうでしょうか。取り越し苦労でしょうか。</p>
森重委員	<p>散歩の方が外から来られますが、挨拶を言っても返ってこないことが多くあ ります。挨拶をしたら会釈でもいいから返してほしいと思っています。</p>
荒木市長	<p>それはモラルの問題ですね。ここに問題点が一つございます。県が施設を借 りる場合の問題点（音響設備・お金）が資料に記載されておりますが、県の方 からご質問はよろしいでしょうか。</p>
太田副会長	<p>今問題になっていますのは、例えば園内の施設を利用した場合に、その際の 職員をどうすればいいのかということです。特に土日祝日にどこの部署が対応 するかという問題があり、利用規定が十分にできていません。うちの場合はや すらぎ会館・恵楓会館・福祉会館・社会交流会館の建物がありますが、そこを 利用する際に、対応人員が定まっていないのが現状です。交通整理は園の方で やるべきだと考えておりますが、職員に過重な負担になってもいけないのでそ のあたりの塩梅を考慮しなければなりません。そこが一つ施設利用をするにあ</p>

	<p>たつての整備されていない大きな課題です。</p>
上園部長	<p>恵楓園事務部長の上園です。施設の利用につきましては、地域の方々に使ってもらっては結構なことです。日曜はいいのですが時間外の場合どうするか、入居者の方々の生活もありますし、いろいろ問題はあります。今後もいい考え等あれば自治会とも相談しながら進めていきたいと思ひます。</p>
荒木市長	<p>ありがとうございました。これは園独自の規定ですか、それとも国が定めている規定に準ずるといふ形でしょうか。</p>
上園部長	<p>園独自の規定です。</p>
志村会長	<p>超勤手当が出ないとか、土日出勤の場合は割増賃金がでるといふことは本庁の関係だと思ひますが、そういうことが現実にないと、難しい問題があります。といひますのは、現在職員が48名も不足している状態で皆様やはり様々な掛け持ちをされています。土日祝日に何か行事が入ってくると、職員がどのような準備をするのか誰がやるのかといふ問題があります。そういった際に担当する場合は割増賃金がないと、職員に対して園の方からもお願いしにくいのではないかと思ひます。</p>
荒木市長	<p>今まで合志市が利用した際にはすべて無料で使わせていただひておりまして非常に申し訳ありませんでした。何か知恵があればいいですが、私どもの方からは恵楓園側のことに対して示唆するよふな地位ではござひませんので。</p>
上園部長	<p>やはり一つ問題は、職員が時間外までいろいろな準備や音響設備等に手をかかないといけないといふことがありました。そういった部分でなるべく手をかけないよふなものでできないかといふところで検討していく必要もあるのかなと思ひます。今後もいろいろなところでご相談させていただければ、施設を使ひていただけると思ひます。</p>
荒木市長	<p>わかりました。今日結論を出すといふことではありませんで、引き続き新たな提案といふことですので、協議を続けさせていただきませす。県はほかにござひませすか。では、次に参ります。</p> <p>19番目、ボランティアガイドのよふなボランティア活動を進めるとありませす。これについてどうまとめていいか計りかねておりませす。こういったボランティアガイドに対して今の考え方、国の方はどういふ捉え方をされているの</p>

	か教えてください。
野田室長	まずは園当局から状況を踏まえて答えていただきたいです。
箕田園長	<p>一番問題になっているのは見学に来られた方の見学案内ガイド、上田さんもボランティアして頂いておりますが、その方々は結局今、啓発をお受けしているものが自治会と園で二つの窓口があります。歴史的に今まで自治会にお願いされていたところは自治会へ来ておられ、人間関係等々もあると思います。園の方はどうしても自治会が受け入れられないものや、歴史的に園長が受けていたものを受けています。ボランティアガイドは自治会が受けている方がしております。園が受けたものはケースワーカー、職員がしています。もし本格的にこれをやるということになりますと、語り部がおられなくなってもこれで終わりというわけではないので、園の方でしていくとなってくると窓口が徐々に園に統一されていくと思います。現在ボランティアガイドの手配は園外事務局でされているという話なので、その辺の対応がまったく園はタッチしていない話になっています。その辺を今後どう整理していくかで我々がどのように関与して、ボランティアの方々の利便性を上げ、個人負担を減らすかということは今後の課題です。</p>
荒木市長	いつも TV で四苦八苦されている志村会長と太田副会長がガイドでされていますけども。
志村会長	<p>副園長にボランティアガイド養成講座でお話をしていただき、弁護士が入っていますし、資料館の原田学芸員がいます。講座には、1日に5時間かかり、2回にわたって講習を行いボランティアガイドに認定することにしています。自治会会長が認定するのですが、現在トータルで300名を超えています。大部分は学校の先生をされていた方が多いです。いろいろな職に就いている方が多くなかなか困難な状況でした。一つだけ国に対してお願いしたいのは、福岡の方でボランティアガイドになっている方がいらっしゃいます。北九州から自費で来ていただいていた方はもう亡くなくなりましたが、そういう事例もあります。そこで、若干の交通費の補助等ができないかというのが私たちの要望です。個人情報の保護というのがありますので、それを自治会では扱えないです。ということで弁護士事務所の方で個人情報として住所・氏名・電話番号を管理して、計画を進めていきたいです。私たちが若いころ、元気のいいころは自治会が話をし、一緒に回りました。しかしもうそれはできません。雨の日、風の日、暑いとき寒いとき、とても園内を一緒に回ることはできません。お話だけはし</p>

	<p>ます。私は今月しましたが、佐賀の裁判所から裁判官が 11 名来ました。そのようなこともありまして、今月は児童委員及び民生委員の方々に対してお話をしています。そういう状況ですので、ボランティアガイド保険は自分でかけていらっしゃると思います。どちらかで、少しでもお金を出す方法はないかなという検討課題として申し上げました。</p>
<p>荒木市長</p>	<p>一つの前例として県には水俣病関係で、もやい館がありますよね。語り部のシステムはどうなっていますか。</p>
<p>新谷課長</p>	<p>水俣の語り部の方々は、啓発事業については国県市で取り組んでいただいています。語り部の要請については患者さんとか資料館の方でお声がけして要請されています。そこに保険がかかっているということはないです。胎児性の患者さんであったり、患者さんのご家族であったり、個別にお声をおかけしてご体験をお話していただいています。</p>
<p>荒木市長</p>	<p>今、県内の小学校では必ずもやいセンターにおいて学習することになっていますよね。これは県の事業、指導の一環としてやっていますが、同じようなこのハンセン的な扱いの意味づけも今お話を聞いて、あるのではないかと思います。市として介入しないということではなく、得てして議論はいつの間にか素通りして、この間の保育の問題もそうだったのですが、必要だからと議論をしていたらいつの間にか国と県の方から認可保育園とポンと来てしまいました。整理をする時間がありませんでした。管理・保育関係というのは市で運営はやっているの、そういったことになる。先に言ってくればという形もありますので、決定というのは国県市でやっていただくと我々も準備、それに対する課題の整理もできます。今回ボランティアガイドというのはあえて申し上げたのは、いつも TV で見ていると必ず太田副会長も志村会長も後継者を心配されています。伝えていく伝道師ですね。箕田園長や職員の方がやっていることはすみません私知りません、どうしてもお二方の TV 出演が多いものですから、そういう発言になってしまったのですが。これを含めて啓発ということをやるという意味では、国県市、園も含め法律でありますので、だれがどこがということではなく、みんなで課題を出して解決をしないといけないと思いました。ボランティアガイドの位置づけと整理の答えを出す時期にきているのではないかと思います。</p>
<p>志村会長</p>	<p>すでに来年の夏休みの予約はほぼ埋まっている状態です。県の方では教育委員会が新人教師を派遣しボランティアガイドさんが案内します。自治会の負担</p>

<p>荒木市長</p>	<p>がないかといえ、自治会のしおりを全部の県職員、先生方に対して渡しています。自治会としてはそれくらいしかできません。ただ話すだけではなくそういう負担もしています。そのことを頭の片隅に置いてください。</p> <p>今、志村会長がまとめの話をされましたが、それぞれで心にとめてやっていくということです。最後に恵楓公園という考え方、参考的には多磨全生園人權の杜の考え方なのかなと思います。なかなか例えば記念植樹にしても、記念碑を建てるにしても、勝手にはできません。国の許可がいます。ですから、管理はさせない。でも管理しなさい。予算は後追いで出すからということで、基礎自治体だけで全体を管理するというのは難しいです。啓発に使うとなれば話が違ってきます。みなさんの拠り所や人權・平和、そういった学習の拠点となれば市だけが扱うというよりも国県市、もちろん園を含めて、どうなっていくのかを考えていきます。実は作業部会でずっとやっていますが結論はできません。今日はあえて県ですね、多磨全生園方々や東村山市長もおっしゃるのですが、東京都はなかなか相談に乗ってくれないといわれます。うちは協力に来てくれていますよと言うとそれすらないといわれます。ということで、国と市と園とやっているという感じだそうです。流れ作業ではないですが、そうすると切れてしまいます。一つの大きな啓発という事業が、あなたたちは自由にやっていたらいいのではないかということではなく、啓発という意味では我々も県も立場は違っても目的は皆さん方に正しいことを理解してもらうということでございます。今日はまとめに「ハンセン病問題啓発推進委員会中間報告書」について少し中身を含め、県にお話をいただければと思います。</p>
<p>新谷課長</p>	<p>県の健康づくり推進課です。中間報告ですが、経緯についてご説明させていただきます。1ページに経緯について記載しておりますが、県では平成23年1月に熊本県「無らい県運動」検証委員会を設置しまして、平成26年10月に検証報告書というものを取りまとめました。この検証報告書では教訓がいかされているかを検討し、その検討結果の実現に向けた道筋等明らかにするための委員会の設置が提言されております。この提言を受けて平成27年3月に熊本県ハンセン病問題啓発推進委員会を設置いたしました。これまで8回開催しておりまして、概ね5年を目途に委員会での検討内容を取りまとめるとともに、入居者の方々の高齢化を考慮して、中間報告をするということで本年6月18日に開催した推進委員会の中でご報告をさせていただいたところです。</p> <p>その概要ですけれども、3ページから13ページまでが、熊本県が実施しております啓発事業に関する委員からの意見・助言等を記載しております。3ページをご覧くださいますと、菊池恵楓園訪問事業「菊池恵楓園で学ぶ旅」です</p>

が、委員の方々のご意見を伺いまして、自治会と実施しております。また6ページをご覧くださいますと、平成28年度から一般の方を対象とした熊本県ハンセン病問題啓発フォーラムを開始しております。地震の関係で28年度は休止でしたが、今年度は11月25日(日)に1時からテルサ、県庁の隣接したところでハンセン病問題啓発フォーラムを開催いたします。皆様にもご参加いただければありがたいです。このように委員会の方々のご意見を踏まえまして、啓発事業の充実を図っていくところでございます。

次に14ページをご覧ください。ここからは医療・福祉・法曹・マスコミ・宗教各界からの報告内容、これに関する委員の方々からのご意見等から浮かび上がってきた課題、また県の対応をそれぞれ整理しております。14ページの一番下の段に、医療界の関係ですが、医療機関や福祉施設に対してハンセン病問題への意識啓発が必要であり、ハンセン病療養所を退所された方々の園外での終末期医療・終末期ケアに対する不安解消のために、ハンセン病特有の後遺症に対する治療・介護についての知識の普及が必要という課題が浮かび上がりました。15ページをご覧くださいますと、福祉界の課題ですが、社会福祉士自身がハンセン病問題に関する知識不十分であるので、社会福祉士として研修を実施し、啓発を行っていくことが必要であるという課題がわかりました。これらの報告から平成28年度から医療・福祉士関係者に対する専門性の高い研修を実施しております。

次に19ページをご覧ください。これは中間報告でございますので、今後の委員会の進め方について記載しております。今回顕在化した課題といたしまして、一つ目は県の啓発について大きな役割を担っていただいている入所者の方々の高齢化に配慮しつつ、将来を見据えた事業を検討していかなければならないということでございます。ハンセン病問題を後世に正しく伝えるための啓発の取り組みが求められています。また、二つ目として改修が予定されている社会交流会館の更なる活用や将来構想に向けた協議等取り組みなど、入所者・自治会を始め、関係団体と連携を図りながら啓発事業を効果的に進めていくことが重要ということでございます。下段の3の「今後の推進委員の在り方について」ですが、PDCAサイクルを用いながら見えてきた課題に取り組んでまいります。

最後に今後のスケジュールですが、来年3月ころにもう一度、今年度の委員会を開催いたします。来年度は3回程度委員会を開催して、平成32年3月をめどに最終的報告取りまとめを予定しております。

荒木市長

今ご報告がございましたけれども、やはり入所者の方々の年齢を考慮するとあまり負担にならないような啓発へのご支援をしていただくことが課題の一

	<p>つであります。先ほど申し上げました通り、ボランティアガイドさんを含め啓発の準備をしていきますが、やはり受け入れに気を使っていかなければなりません。今日正式な課題として受け入れをどういう体制でもらったら無理がなく、継続できるか、職員の負担にならずに進めていくための施設の在り方も課題として出てきました。こういったことを含め啓発、簡単に広めれば良いということではなく、もろもろ影響が出てまいりますので、そういったところまで配慮した教育を今後していく必要があります。当然、国や県や園に投げかけるつもりはございません。ちゃんと市もやります。そういったことも含め答えは今日も作業部会の方でもでておりませんので、報告課題の提案という形にさせていただきました。左回りに自治会の方から懸念・課題、最後にこれは一言言っておきたいということがあればご発言をお願いいたします。</p>
<p>志村会長</p>	<p>何回も申し上げるようですが、近い人が亡くなっていく中で、将来構想の考えに到達する前に終わるだろうという不安感があります。しかしそこを何とか委員会の皆さんの英知を集めて、こういう風にしたらいいのではないかとすることが一つあります。もう一つは学校ができますが、東地区には空き家が存在しますし、中学生ともなると悪さをする者もいますし、不安です。私は戦後、終戦の年に旧制中学に入りましたが、タバコ吸う者、喧嘩する者、いろいろおりました。その点は今でも一緒だろうと思います。お願いしたいのは、だれも住んでいない住居は早く取り壊すという予算措置をお願いしたいです。</p>
<p>野田室長</p>	<p>やはり今後、小中学校が隣接してできますので、新たな展開というのはいいい面も悪い面もあります。どこまで学生に入ってきてもらっていいのか、そういった境界も必要になってくるのではないかと思います。建物の取り壊しの予算は確保しておりますので、園を通じて要求してもらえればと思います。</p>
<p>元村補佐</p>	<p>普及啓発に関する活動ですが、今年度学芸員の予算がついて、恵楓園の方にもう一方採用できるように公募をしているところです。採用は年明けになりますが、普及啓発の強化として取り組むために検討させていただいたので、いまいらっしゃる原田さんとともにやっていってもらえばと思っております。やはり社会交流会館の活用が重要であることが先ほど県の間接報告でもありましたが、また、増築等を含めて引き続き活用を進めていければと思っております。</p>
<p>箕田園長</p>	<p>園としては、片手間でやっている形になっている啓発を業務としてやっていくような体制がないと、自治会がやられていることをすべて引き継ぐことは現実的に不可能です。啓発部署等を作り、はっきり業務と認める流れにしていた</p>

野上副園長	<p>だきたいです。恵楓園が中心となって啓発をするということになるならば、そういうシステムがないと、自治会が負担されている分は今園が抱えている案件の数十倍はあるので片手間ではできません。学芸委員がすべて担えるかというところも難しいので、やはり皆様方のいろいろな形での有形無形のご協力がないと啓発は続いていかないと思います。園が中心にならざるを得ないと思いますが、今のやり方でいいのかということもみんなで見守り出して考えていただきたいです。</p> <p>今日はいろいろとありがとうございました。一つだけ言いたいのは、歴史的建造物・納骨堂を残すということを国が責任を持ってやっていただくということで安堵いたしました。歴史的建造物としての社会交流会館の中身にはいろいろなものがあります。その中でも様々な生活資料は展示してあるもの展示しないで倉庫に入っているものいっぱいありますが、そういったものの資料、紙の資料がたくさんあります。こういったものは実際、地域アーカイブスという観点から見た場合、やはりこの場所に残して、ここでこういうことがあったのだということを将来の教訓として残しておく必要があります。それをいかに保存し管理し保管し、将来のために生かしていくためにはどうしたらいいのか。そういった観点からも知恵をお借りしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
新谷課長	<p>熊日新聞に絵の中のふるさとという菊池恵楓園金曜会の会から連載されているコラムがあり、毎週金曜日に掲載されています。ヒューマライズ福岡の本岡さんという方が解説をされていますが、こちらには大変貴重な絵画がたくさんあるということで、ひとつひとつの絵に物語があり、出来れば自治会の皆様方のご協力を頂きながら、背景を入れた絵画をパネルにして絵画展をできないかなと考えております。本年度からそれに向けて少しずつ準備をしていきたいと思っております。進捗状況については次の機会にご報告いたします。</p>
荒木市長	<p>長時間ありがとうございました。私はいつも思うのですが、本音は正直に言うのが難しいです。建前を言っていたら答えはできません。ただし、だれかが何かを言うと、言葉だけが独り歩きしたたかれます。思いとは裏腹に受け取られる場合があります。それでも課題・問題というものはだれかが意見を投げないと解決しないという思いで協議会を半強制的に使わせていただきました。それはなぜかと言いますと、責任ある立場の人が答えを出していかなければ進まないという信念で作らせていただいています。先ほどお話があったようにだれがいつまでに志村会長が不安になると、不安にならないようにするためのものであり</p>

	<p>ます。ここに来られる方がすべてを答えられるとは思っておりません。お持ち帰りになって話をされると思います。ただ、やるからには進めさせないといけません。そういった意味では私はせっかちです。案件を持って帰ってもらったら次の時にはなんらかの方向性・課題・整理をしていただきたいです。年に前は数回やろうとしていましたが、地震の影響で年に1回の頻度になっています。年に1回開催も大変な作業になっています。1年経つということは、さうとう進まないといけないと私なりには考えております。市としてできることをやらないといけないことを含めて、全国ベースで動いている案件、恵楓園の中で解決しなければならないこともございます。先ほど箕田園長がおっしゃってくださったように言いにくいこともあると思いますが、それでも言っていただける関係性。時には我慢をしていただくこともあるかもしれません。すべてが通るとは思っておりません。結論をしっかりと出して、皆様方の了解をとって、進めていけるような協議会にしたいと思っております。今日いただきました課題を整理して、後日送付させていただきます。空欄を埋めていく作業を各々でお願いいたします。長時間ですけれども、本日はここで散会させていただきます。ありがとうございました。</p>
備考：	